



しあわせ信州

長野県産業労働部
令和4年7月1日現在

長野県中小企業融資制度のご案内

拡充

経営健全化支援資金 (新型コロナウイルス対策)

ご融資条件	貸付限度額	【設備資金】 貸付対象者ウの場合	6,000万円 9,000万円
		【運転資金】 貸付対象者ウの場合	8,000万円 1億2,000万円
	金利		年0.8%
	貸付期間	【設備資金】 10年以内 <u>(据置2年)</u> 【運転資金】 7年以内 <u>(据置2年)</u> ※借換不可	
	貸付対象者 (新型コロナウイルス感染症の影響を受け、右のいずれかに該当する方) ※ウを追加しました	ア 最近3か月のうちいずれか1か月の売上高又は収益性が、前3か年のうちいずれかの同月比で15%以上減少している方 イ セーフティネット保証4号を利用する方 ウ 上記ア又はイのいずれかに該当し、かつ物価高騰等の影響を受け、売上高等が前年同月に比べ減少している方	
	信用保証料	セーフティネット保証を利用の場合は、保証料全額補助	
	必要書類	・経営向上計画書 ・売上の減少を確認できる資料 ・セーフティネット保証の認定書 (この他、共通提出書類等が必要となります)	

各資金共通 のお知らせ

- 1 セーフティネット保証利用の場合、認定書の写しであつせん申込が可能です。
- 2 本制度は、事業実績 **1年未満**の事業者様はご利用が出来ません。創業者向け制度資金をご検討ください。

その他の資金メニューの紹介

経営健全化支援資金(特別経営安定対策)

経営健全化支援資金(経営安定対策)

ご融資条件	貸付限度額	【設備資金】 6,000万円
		【運転資金】 8,000万円
		経営健全化支援資金（経営安定対策）と 経営健全化支援資金（特別経営安定対策） を併せて、上記が合計限度額となります
	貸付対象者	ア【特別経営安定対策】年1.6% セーフティネット保証4号を利用する方等
		イ【経営安定対策】年1.9% セーフティネット保証5号を利用する方等
	貸付期間	【設備資金】 10年以内（据置1年） 【運転資金】 7年以内（据置1年※借換2年） ※保証料補助のある既存県制度融資又は 県コロナ対応資金からの借換が可能です
信用保証料	セーフティネット保証を利用の場合は、 保証料全額補助	
必要書類	・セーフティネット保証の認定書 (この他、共通提出書類等が必要となります。 詳しくは金融機関・地域振興局商工観光課 等にお問い合わせください。)	